

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 平成30年7月24日(火) 開会 15時00分
閉会 16時20分

2 開催場所 稲美町役場305会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

(1) 行事・経過報告について

(2) 7月・8月の行事予定について

日程第2 報告

報告第17号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第17号 専決処分書(平成30年度6月補正予算に係る意見について)

報告第18号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第18号 専決処分書(平成30年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について)

日程第3 議案

議案第10号 稲美町教育施設指定管理者の候補者選定委員会の委嘱について

日程第4 協議

(1) 平成29年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について(別冊)

(2) 平成30年度稲美町学校(園)訪問の報告について

日程第5 その他

(1) 6月分問題行動件数について

(2) 第250回稲美町定例会の一般質問(6/20・21)の回答について

(3) 平成31年度使用教科書展示会実施状況について

(4) 文化会館運営審議会の報告について

(5) コスモホール文化振興協会役員会の報告について

4 出席委員

教 育 長	松 尾 哲 子
委 員	西 川 征 志 郎
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子

5 出席職員

教 育 政 策 部 長	松 田 典 浩
生 涯 学 習 担 当 部 長	
兼 文 化 の 森 課 長	山 本 勝 也
教 育 課 長	木 村 明 宏
管 理 担 当 課 長	沼 田 弘
人 権 教 育 課 長	宇 城 万 実
生 涯 学 習 課 長	永 田 純 子

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

教育長

次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規程により、教育長から指名いたします。後藤哲夫委員にお願いいたします。

続きまして、私の方から、日程第1、諸報告を行います。諸報告は、別紙資料の通りです。変わったところは、7月3日に兵庫教育大学の大学院の学生が2名、フィールドワークの体験

をされました。生涯学習課のいなみ共育ネットとか、コミュニティ・スクールとか、指導主事の役割などを聞き取って帰られました。とてもよい体験ができた、あとから丁寧なお便りをいただいています。また、21日の土曜日には天満小学校で満天夕涼みの会、母里小学校で夏祭りがありました。満天夕涼みの会では、稲美北中学校の生徒がまちづくりのお店、焼きそばと焼き鳥のお手伝いを、地域の人たちと一生懸命にやっていました。見ていて頼もしい感じを受けました。私からの諸報告は以上です。

それでは、次に、各課より報告をお願いします。

教育課報告（報告内容省略）

人権教育課報告（報告内容省略）

生涯学習課報告（報告内容省略）

文化の森課報告（報告内容省略）

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

本多委員

終業式の日、天満東小学校のPTA本部から、地区水泳の縮小について連絡がありました。何かあったら誰が責任を取るのかという意見がたくさん出て、混乱しました。今も混乱しています。同じ保護者の立場で、役員になったり当番が決まったりしているわけですが、その中で、責任は誰が取るのかということはとても難しい問題で、決断するのも難しい状態です。教育委員会や学校からは助言や指導ができないということは分かっているのですが、何か指針のようなものを出していただけたら、混乱が起こらないのではないかと感じました。おそらくこの暑さというのは今年に限ったものではないと思いますので、来年度以降、何か考えていただけたらと思います。

木村教育課長

地区水泳については、学校の教育課程ではなく、PTAの方々のご協力によって子どものために考え、運営されているものと考えています。安全面や管理の方法についてアドバイスをさせていただくことはできますが、運営については、あくまで皆さん方の総意の中で方策を立てていただくことが本意だと思います。ただ、近隣の状況の把握には努めております。それぞれの地域で判断基準が違っており、地域主体でやめることになったところもありますし、午前中だけの運営となっているところもあります。稲美町は、統一する必要はないと考えているのが現状です。来年度に向けて、それぞれの学校長には、地域での話し合いをより活発にして、どう

いった思いで子どもたちの夏休みの活動を支えていくのかというところで、今一度意思統一をして、運営の方策を考えていくようお願いをしたいと思います。

本多委員

わかりました。

後藤委員

13日の「生きる力を育む小中連携推進委員会」の内容が載せてあるのですが、昨年度の小中学校における問題行動の状況のまとめと今年度に向けての取り組みの指針について、概要で結構ですので、教えていただきたいと思います。

木村教育課長

問題行動の概要につきましては、ここ4年ほど減少傾向にあり、今年度はその中で最も少ない状況で推移しています。ただ、それに甘んじることなく、小・中学校ともに、児童生徒の主体的な生徒会活動や児童会活動によってまた、部活動等自主的に行う活動によって学校をよりよい方向に導いていこうという話し合いの内容でした。また、全体的に落ち着いてはいますが、ここで油断することなく、専門機関との連携に重点を置いて、それぞれの中学校区で小中の情報交換をしております。特に、特別な支援を必要とする子ども達の学校への適応が課題として浮き彫りになってきているので、福祉部門等との連携、スクールソーシャルワーカーの活用といったところを中心に、児童生徒への有効な支援の方法を情報交換し、共有しあっています。

後藤委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、諸報告は終わらせていただきます。次は、日程第2、報告第17号「専決処分したものに承認を求めることについて」、専決処分書「平成30年度6月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長（資料説明省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第17号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。次は、報告第 18 号「専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書(平成 30 年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について)」を議題といたします。事務局から提案理由を説明願います。

沼田管理担当課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 18 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 3、議案第 10 号「稲美町教育施設指定管理者の候補者選定委員会の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明を認めます。

永田生涯学習課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 10 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 4、協議事項(1)「平成 29 年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について(別冊)」について、事務局から説明があります。

沼田管理担当課長 (資料説明省略)

永田生涯学習課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項(1)の協議を終わります。次は、協議事項(2)「平成30年度稲美町学校(園)訪問の報告について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項(2)の協議を終わります。次は、日程第5その他(1)「6月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥学校教育担当課長 (資料説明省略)

宇城人権教育課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

長期欠席の児童について、家庭の方針で欠席ということですが、差し支えなければ、どういふことか説明願えますか。

木村教育課長

保護者の話をそのままお伝えすると、「公教育に対する疑問を感じている」ということです。学校には「あくまで学校に登校することが基本である。」と指示をして、対応させました。そのような状況で、該当の保護者が1学期末に学校に相談に来られ、子どもも保護者と共に、元気よくついてきていたということです。学校は、本人については登校することに問題はないであろうという判断をしておりますが、あくまでも保護者が再登校について持論を持っておられるということで、ご理解いただければと思います。

後藤委員

これからも、かなり続きそうですか。

木村教育課長

学校としては、定期的に連絡を取って対応しています。

後藤委員

わかりました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(2)「第250回稲美町定例会の一般質問(6/20・21)の回答について」と、その他(3)「平成31年度使用教科書展示会実施状況について」事務局から説明があります。

松田教育政策部長 (資料説明省略)

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (資料説明省略)

奥学校教育担当課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、その他(4)「文化会館運営審議会の報告について」とその他(5)「コスモホール文化振興協会役員会の報告について」事務局から説明願います。

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (資料説明省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。なお、次回定例教育委員会は、8月17日(金)15時からですので、よろしく願います。それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。